(イ) 母体の有無並に其の構成

企救小作協調組合を母体とす

本協調組合は企救町及其の附近に耕地を所有し之を他人に小作せしむる地主及其の小作者を以て組織し委員長一名及委員六名顧問若干名の役員を置き委員會、總會、臨時總會の決議機關及執行機關を有す

(ロ) 委員の資格並に員數

委員の資格は別に何等の制限なく委員地主側三名、小作人側三名計六名とす

(ハ) 委員並に委員長の選任方法

委員は地主側、小作人側より各同數を選出し委員長は總組合員の推薦に依るものとす

(ニ) 委員の任期並に報酬